

令和6年12月16日

関係者 各位

社会福祉法人 岡山千鳥福祉会
理事長 八田 高志

お詫びとお知らせ

謹啓

この度、当法人が運営しております特別養護老人ホーム長船荘につきまして、岡山県から介護保険法に定める人格尊重義務違反のため、次のとおり、行政処分を受けましたのでご報告いたします。

行政処分を受けるという事態を招いたことにつきまして、ご利用者、ご利用者家族、行政ご担当者様をはじめ多くの関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを、深くお詫び申し上げます。

- (処分内容) 指定の一部の効力の停止6ヵ月（入所者新規受入停止）
(期 間) 令和7年1月1日から令和7年6月30日まで
(処分原因) ・適正な手続きを経ず行われた身体拘束行為
・ご利用者様に対する心理的虐待行為
(経 緯) 令和5年7月に職員からの報告に基づき、内部調査を行い虐待と思われる行為を確認し、令和5年8月に行政へ報告を行った。その後、行政による調査を受け、今回の処分に至った。

当法人を信頼しご利用いただいている方々の期待を裏切る行為であり、心より謝罪申し上げます。今後は、皆さま方からの厳しいお言葉に真摯に向き合い、二度とこのようなことを起こさないよう、再発防止に取り組んでまいります。

あわせて、ご利用者様の安心、安全な生活を最優先に、適切なサービスを提供し、信頼回復に努めてまいります。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

謹白

【社会福祉法人岡山千鳥福祉会法人本部 問合せ先】

(電話) 086-281-6631

(FAX) 086-281-6886

(メール) okayamachidori-hukushikai.info@shakkou.co.jp